函館市地域包括支援センター　よろこび

平成29年度活動評価

平成30年度活動計画

北部圏域

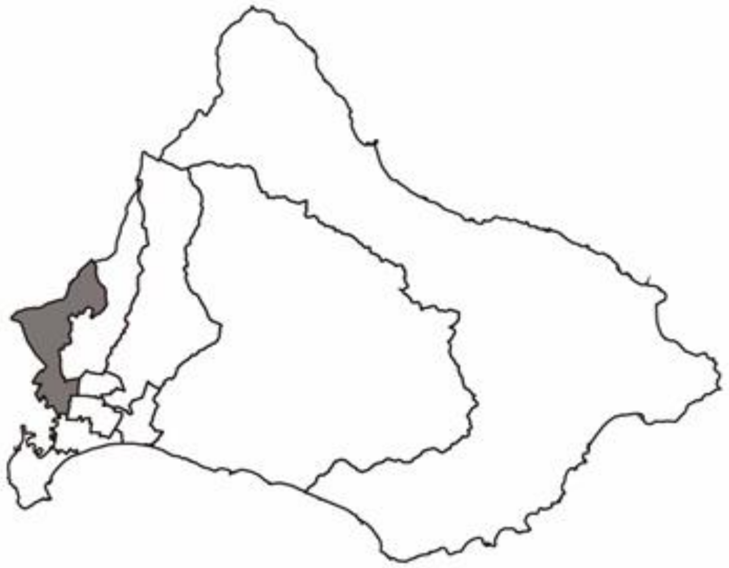

― 目 次 ―

１．圏域の特徴と課題 ・・・ p.1

２．活動評価と活動計画

① 包括的支援事業

ア 地域包括支援センターの運営

（ｱ） 総合相談支援業務 ・・・ p.2～5

（ｲ） 権利擁護業務 ・・・ p.6～9

（ｳ） 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 ・・・ p.10～11

（ｴ） 地域ケア会議推進事業 ・・・ p.12～13

イ 生活支援体制整備事業

（ｱ） 第2層生活支援コーディネーター業務 ・・・ p.14～15

② 新しい介護予防・日常生活支援総合事業

ア 一般介護予防事業

（ｱ） 地域介護予防活動支援事業 ・・・ p.16～21

（高齢者の生きがいと健康づくり推進事業）

③ 任意事業

ア 住宅改修支援事業 ・・・ p.22～23

圏 域 の 特 徴 と 課 題　北部

1. 人口の推移と年齢構成

（人）　H30.3末

	H26.3	H27.3	H28.3	H29.3	H30.3	割合	全市
年少人口	4,575	4,653	4,647	4,515	4,410	13.0%	9.9%
生産年齢人口	21,007	20,906	20,679	20,468	20,294	60.0%	55.8%
高齢人口	8,094	8,428	8,679	8,903	9,121	27.0%	34.3%
(再掲)65～74歳	4,133	4,325	4,485	4,543	4,652	13.8%	17.1%
(再掲)75歳以上	3,961	4,103	4,194	4,360	4,469	13.2%	17.2%

2. 世帯構成

H30.3末

	世帯数	割合	全市
高齢者単身世帯	3,392	19.5%	24.0%
高齢者複数世帯	1,870	10.7%	12.8%
その他	12,144	69.8%	63.2%

3. 要介護認定の状況

H30.3末

	H29.3	H30.3	全市
事業対象者・要支援認定者(人)	671	685	7,253
事業対象該当率・要支援認定率(%)	6.7%	7.5%	8.1%
予防給付等実績(人)		427	4,607
給付率(%)		62.3%	63.5%

4. 介護保険サービス事業所数

H30.3末

居宅介護支援・小規模多機能型等	27
地域密着型サービス	20

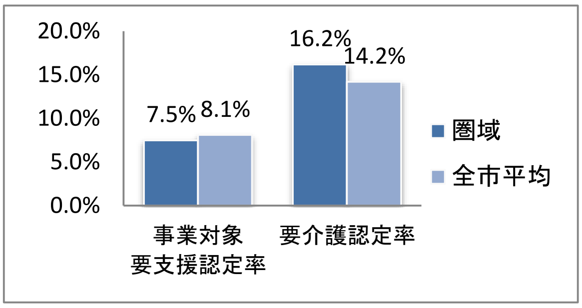

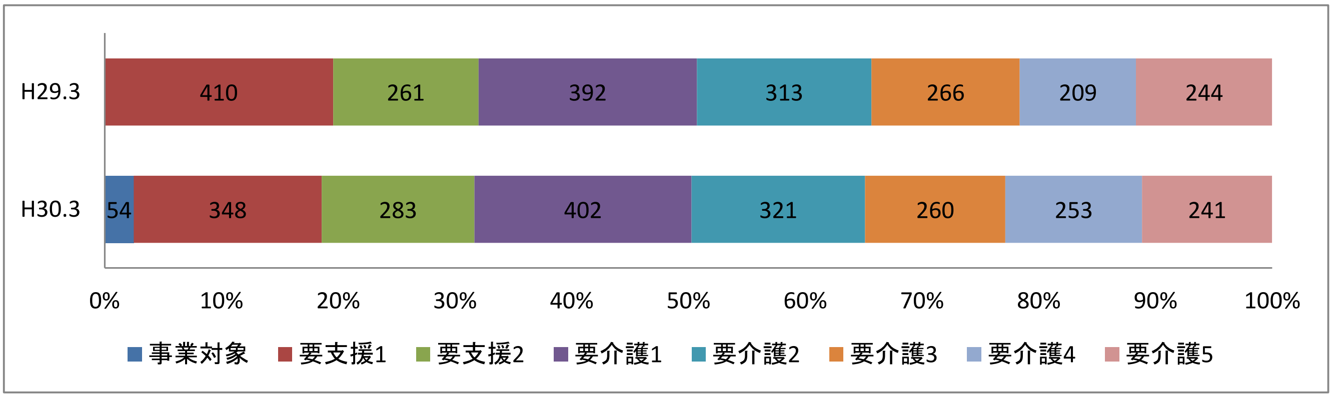

5. 圏域の課題

・年少及び生産年齢人口は高く、高齢者人口が低いのが特徴。今後高齢者の人口割合増加が見込まれる。
・地区ごとに主となる地域コミュニティが存在している。維持・存続するために担い手不安を感じている。
・人口増や核家族化、宅地化等が進み住民間の関係が希薄化、孤立する住民が増えている。
・通いの場となりうる会場や社会資源がありながらも活用の方法が見いだせない状況がある。社会資源の発掘と活用方法について共有不足があげられる。
・圏域には医療介護事業所が充実し中でも居宅数が1番多い。居宅をはじめ介護保険事業所、医療機関より「地域と繋がりたい」との要望が強くある。地域との連携強化に努める必要がある。

① 包括的支援事業

ア　地域包括支援センターの運営

(ｱ)　総合相談支援業務

【根拠法令】介護保険法１１５条の４５第２項第１号

【目　　的】地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者等の心身の状況や生活実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、機関または制度の利用につなげる等の支援を行う。

<table>
<tr><th rowspan="2">事業内容</th><th colspan="2">平成29年度 活動評価</th></tr>
<tr><th>実績</th><th>評価</th></tr>
<tr><td>地域包括支援
ネットワーク構築</td><td>①ネットワーク構築機関数　57 機関
<table>
<tr><th>機関名</th><th>機関数</th></tr>
<tr><td>民生児童委員(方面)</td><td>2機関</td></tr>
<tr><td>町会</td><td>9機関</td></tr>
<tr><td>在宅福祉委員会</td><td>1機関</td></tr>
<tr><td>介護保険事業所</td><td>22機関</td></tr>
<tr><td>職能団体･連協</td><td>3機関</td></tr>
<tr><td>その他</td><td>20機関</td></tr>
</table>
②ネットワーク構築回数　59 回
<table>
<tr><th>種　別</th><th>回数</th></tr>
<tr><td>懇談会(開催、参加)</td><td>5回</td></tr>
<tr><td>民児協定例会</td><td>2回</td></tr>
<tr><td>町会行事</td><td>3回</td></tr>
<tr><td>在宅福祉ふれあい事業</td><td>2回</td></tr>
<tr><td>地域密着運営推進会議</td><td>38回</td></tr>
<tr><td>その他</td><td>9回</td></tr>
</table></td><td>･地区ごとに包括職員の担当者を配置し、きめ細やかな関わりが行えた。積極的に地域や機関と懇談を重ね、顔の見える関係を構築することができた。
･各町会に継続し積極的に地域に出向き、交流を図った。結果、新規相談や再相談増、出前講座、地域ケア会議等の事業が円滑に展開できた。</td></tr>
<tr><td>実態把握</td><td>①利用者基本情報作成状況
<table>
<tr><th></th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th></tr>
<tr><td>計画数値</td><td>945件</td><td>981件</td><td></td></tr>
<tr><td>作成数</td><td>983件</td><td>973件</td><td></td></tr>
<tr><td>達成率</td><td>104.0%</td><td>99.2%</td><td></td></tr>
</table>
再）地域支援事業分
<table>
<tr><th></th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th></tr>
<tr><td>作成数</td><td>557件</td><td>596件</td><td></td></tr>
<tr><td>割合</td><td>56.7%</td><td>61.3%</td><td></td></tr>
</table>
②実態把握経路
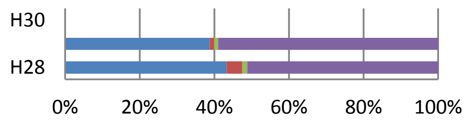

<table>
<tr><th></th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th></tr>
<tr><td>予防給付</td><td>426件</td><td>377件</td><td></td></tr>
<tr><td>見守り</td><td>41件</td><td>12件</td><td></td></tr>
<tr><td>ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ</td><td>13件</td><td>10件</td><td></td></tr>
<tr><td>その他</td><td>503件</td><td>574件</td><td></td></tr>
</table></td><td>･地域活動の参加や連携機会を増やすため実態把握に努めたが、利用者基本情報作成における計画数値を概ね達成。達成率は約99%。
「顔の見える関係」を第一に担当地区に職員を配置した窓口の運営、事業参加機会を増やし、地域住民へ相談窓口を周知。実態把握対象者がセンターへ繋がるよう身近なものにするよう今後とも努める必要がある。
･センター業務(高齢者見守りネットワーク等)での実態把握件数の割合が減少。職員間で連携を強化し、円滑に実態把握に繋がる方法の検討が必要。</td></tr>
<tr><td>総合相談</td><td>①総合相談対応件数
<table>
<tr><th></th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th></tr>
<tr><td>実件数</td><td>1,520件</td><td>1,592件</td><td></td></tr>
<tr><td>延件数</td><td>1,872件</td><td>1,970件</td><td></td></tr>
</table>
②相談形態内訳(延)
<table>
<tr><th></th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th></tr>
<tr><td>面接</td><td>142件</td><td>46件</td><td></td></tr>
<tr><td>電話</td><td>322件</td><td>373件</td><td></td></tr>
<tr><td>訪問</td><td>1,402件</td><td>1,545件</td><td></td></tr>
<tr><td>その他</td><td>6件</td><td>6件</td><td></td></tr>
</table>
③対象者の年齢内訳(実)
<table>
<tr><th></th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th></tr>
<tr><td>65歳以上</td><td>1,496件</td><td>1,518件</td><td></td></tr>
<tr><td>65歳未満</td><td>24件</td><td>178件</td><td></td></tr>
</table></td><td>･毎朝のミーティングにおいて、新規相談やケース検討を通し職員のスキル向上に努めた。
･相談受付簿を改良。相談を受けた職員が記載、コーディネーターが集約し担当者を決定、対応した。
事業所組織として、職員の能力や業務量に考慮しつつ、迅速に対応できる体制を構築した。
･社会資源を紹介するために、充実した情報提供コーナーを設置。よりきめ細やかな対応をすることができた。
･65歳未満の対象者からセンターに相談、関りが増え、広範囲な対象者にセンターの周知をすることができた。</td></tr>
</table>

平成30年度　活動計画		
事業目標	計画	評価指標
・地区担当職員が地域の社会資源と繋がり互いの顔の見える活動機会を作ることができる。	・地域を3ブロックに分け、担当職員を設定。ブロックごとに担当職員が主相談に応じ事業展開に繋げ継続的に対応を行う。 ①ブロック(桔梗町、桔梗1～5丁目、西桔梗町) ②ブロック(北浜町、吉川町、浅野町、追分町、港町1～3丁目) ③ブロック(亀田港町、昭和町、亀田町、亀田本町) ・各団体や介護、医療機関への定例会参加や事業企画を通し、地区担当職員の周知。また、継続性をもった連携を図る。 ・地域密着型サービス事業所の運営推進会議の参加を通じ連携を図る。	・ネットワーク構築回数 ・ネットワーク構築機関
①迅速に実態把握が行える体制を整える。 ②支援を拒み、地域とのつながりを拒んでいる方の情報をキャッチし、緊急時に対応できる体制を整える。 ③適切な支援が提供できるよう、アセスメント（課題分析）を含めた実態把握を行うことができる。	・地区担当職員を中心に地域、介護保険事業所、企業・団体等、広域的にセンター業務等の広報、啓発を実施。直接、実態把握に結びつく支援体制を整える。 ①に対する目標計画について ・相談対象者宅に訪問し、対象者本人のみでなく、同居する対象者家族（65歳以上）等の実態把握に努める。 ②に対する目標計画について ・訪問調査を拒否されている対象者に関して、電話での実態把握、地域が持っている情報等を収集する。 ・地域との介入を拒み孤立している高齢者に対し、地域で姿を見ない等、緊急を要する場合は、職員複数対応や情報共有を行い、消防・警察等の連携を含め対応、介入する。 ③に対する目標計画について ・相談対象者の主訴のみでなく、対象者本人が見えないニーズをキャッチできるよう、基本チェックリストやアセスメントツールを活用し、情報収集する。	・利用者基本情報作成数と計画数値に対する達成率 ・利用者基本情報作成の内訳と地域支援事業分の計画数値に対する達成率
・相談、解決へ繋がり満足度を重視した支援ができる。 ・相談内容に応じた的確な支援方法を職員が提案、対応することができる。	・センター職員が初回相談に対応し、直接支援に繋がらなかった、または経過観察、保留に至ったケースも相談受付票を作成、データ保存管理し、必要時の支援や再相談に備える。 ・相談内容の困難さや緊急性の高い相談内容は、専属コーディネーターと管理者で共有を図り、適切な判断や対応を行う。 ・相談者からの主訴を受けとめ、職員は必要な社会資源を活用し適正な機関、社会資源に繋げ、相談者の満足度をあげる。	・相談対応件数（実・延） ・相談形態内訳 ・相談者の続柄内訳 ・相談内容内訳

(7)　総合相談支援業務

平成29年度　活動評価（事業内容／実績／評価）

事業内容：総合相談

実績

④相談者の続柄内訳（重複あり）

	H28	H29	H30
本人	1,471件	1,533件	
家族親族	667件	553件	
民生委員	34件	29件	
町会・在宅福祉		2件	
知人・近隣	ー	17件	
介護支援専門員	155件	202件	
介護保険事業所		42件	
医療機関		83件	
行政機関		50件	
その他	179件	29件	

⑤相談内容内訳（重複あり）

	H28	H29	H30
介護保険・総合事業	1,177件	996件	
保健福祉ｻｰﾋﾞｽ	506件	115件	
介護予防	ー	705件	
健康	56件	26件	
認知症		48件	
住まい	ー	39件	
権利擁護	ー	6件	
その他	207件	118件	

評価

・出前講座や事業を活用し、地域、介護保険事業所、医療機関への連携機会を増やした。結果、当事者である本人、介護支援専門員、介護保険事業所、医療機関からの相談件数が大幅に増えている。
・介護保険、総合事業、介護予防に関する相談が主だが、幅広い相談内容に反映・対応できるよう、職員の相談技術全般（アセスメント等含む）のスキル向上とセンター体制・ネットワーク構築の強化を課題とし対応していく必要がある。

事業内容：保健福祉サービス等の利用調整

実績

①利用調整状況

	H28	H29	H30
調整件数	131件	159件	

②モニタリング実施状況

	H28	H29	H30
対象者数	33件	15	
実施数	33件	15	
実施率	100.0%	100.0%	

評価

・地域住民や介護支援専門員への個別支援を行い、保健福祉サービス等の啓発を出前講座を活用し行うことで、相談の増加につながった。今後も継続した啓発、利用調整をすすめていく。
・モニタリング実施者に生活状況を確認、アセスメントをし、より良い生活への支援、サービス調整を提案できた。

事業内容：住民に対する広報・啓発活動

実績

①住民に対する広報・啓発回数

	H28	H29	H30
広報紙の発行	2件	2件	
パンフレット等配布	29件	6件	
出前講座・講師派遣	6件	9件	
認知症サポーター	6件	3件	

②総合相談にかかる広報・啓発回数

	H28	H29	H30
センター業務	29件	18件	
介護保険制度	9件	7件	
保健福祉サービス	1件	7件	
認知症（認ｻﾎﾟ含）	6件	19件	

③総合相談にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関

（桔梗町会福祉部、亀田老友会、マスターズ桔梗、港町会福祉部、亀田本町第4町会、万年橋小学校、亀田本町第4町会女性部、桔梗西部町会女性部、桔梗町会、桔梗小学校）

評価

・各町会や老人クラブを中心に教育機関へ啓発活動を実施。出前講座や認知症サポーター養成講座の新規依頼の拡充とネットワーク構築に繋がった。
・センターの役割の認知度が依然として低いため、継続して地域住民、他機関への周知を図る必要がある。

平成30年度　活動計画		
事業目標	計画	評価指標
・地域や団体のニーズに対し、協働も含めた対応可能な支援体制を構築できる。 ・職員の相談スキルを向上し、様々な相談支援や解決に向けた提案ができる。	・圏域内の町会や民生委員、居宅介護支援事業所、医療機関等とセンター事業（出前講座、広報紙配布、地域ケア会議等）を通じ、協働して啓発を実施するなど連携強化を図る。 ・あらゆる相談に対応するため、相談受付票の改良、センター内の相談処理対応の見直し、社会資源の共有、職員の相談技術等の向上に努め、センターの相談体制を整える。 ・センター内に情報提供コーナーを設置し、社会資源を充実。相談者に対し、電話、来訪、訪問、その他の場面でも、円滑に情報提供できる環境を整備する。 ・圏域内に多く点在し、相談実績の高い居宅介護支援事業所とセンター事業（ケアプラン研修等）を協働開催、介護支援専門員の後方支援や権利擁護対応の事例検討を共有し連携を強化。地域にある相談機関として共有を図る。 ・認知症地域支援推進員の研修会1名参加。平成29年度に同研修参加職員1名の2名体制で認知症に対する相談支援、認知症になっても安心できる地域作りをコーディネートする。 ・今年度より委託事業となる認知症初期集中支援チーム員活動の展開。チーム員会議出席及び対象者の支援、研修会参加。認知症全般に対する相談支援の充実を図る。	・相談対応件数（実・延） ・相談形態内訳 ・相談者の続柄内訳 ・相談内容内訳
・住民や支援者に対し、保健福祉サービス等の利用に向けた適切なアセスメントの実施、提案をすることができる。	・地域住民や介護支援専門員等に出前講座や懇談会を実施し、サービス内容の説明、利用機会に繋げる。 ・保健福祉サービスに関するリーフレットを作成し、広報の際に活用。地域の介護支援専門員、医療機関等には退院支援やサービスとの併用を検討してもらう事で、地域の高齢者の安心した生活の一助を担う。 ・モニタリングの際には、実態把握を行い、状態にあった支援計画書の作成や見直し、変更手続を実施。	・利用調整件数 ・モニタリング実施数（率）
・広報紙やリーフレットの内容を充実し、配布範囲を拡大。 啓発機会を増やし、各種依頼に向けた相談窓口の周知する。	・年2回(6月、12月)広報紙を発行し、地域をはじめ居宅介護支援事業所、医療機関の他、新たに地域の小中学校、金融機関、温泉施設、理美容院、商店（スーパー）など広報紙の配布先を拡充し、相談窓口としてセンターを周知する。 ・当センターの圏域と交わる、北斗市や七飯町の各包括、病院等に広報紙の継続配布、研修参加等連携を図り、地域の見守り体制を整える。 ・認知症高齢者に対する正しい理解、支援の普及 ①認知症初期集中支援チームの活動報告 ②地域で支える認知症サポーター養成講座開催の展開	○住民に対する広報・啓発回数 ・広報紙の発行回数 ・パンフレット等配布回数 ・出前講座・講師派遣回数 ・認知症サポーター養成講座の回数 ○総合相談にかかる広報・啓発 ・センター業務、介護保険制度、保健福祉サービス、認知症（認サポ含む） ・出前講座・講師派遣の依頼機関

(ｲ)　権利擁護業務

【根拠法令】介護保険法１１５条の４５第２項第２号

【目　　的】高齢者等が地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者等の権利擁護のため、必要な支援を行う。

<table>
<tr><th rowspan="2">事業内容</th><th colspan="2">平成29年度　活動評価</th></tr>
<tr><th>実績</th><th>評価</th></tr>
<tr><td>権利擁護相談
（高齢者虐待・困難事例への対応、成年後見制度の利用促進・消費者被害の防止に関する対応）</td><td>①権利擁護相談対応状況
・対応件数
<table>
<tr><th></th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th></tr>
<tr><td>実件数</td><td>11件</td><td>15件</td><td></td></tr>
<tr><td>延べ件数</td><td>174件</td><td>160件</td><td></td></tr>
</table>
・対応事案内訳（重複あり）
<table>
<tr><th></th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th></tr>
<tr><td>高齢者虐待</td><td>23件</td><td>9件</td><td></td></tr>
<tr><td>ｾﾌﾙﾈｸﾞﾚｸﾄ</td><td>0件</td><td>0件</td><td></td></tr>
<tr><td>成年後見等</td><td>2件</td><td>0件</td><td></td></tr>
<tr><td>消費者被害</td><td>0件</td><td>0件</td><td></td></tr>
<tr><td>困難事例</td><td>51件</td><td>163件</td><td></td></tr>
<tr><td>その他</td><td>0件</td><td>0件</td><td></td></tr>
</table>
・相談者・通報者
<table>
<tr><th></th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th></tr>
<tr><td>ケアマネ</td><td>36件</td><td>15件</td><td></td></tr>
<tr><td>事業所</td><td>15件</td><td>17件</td><td></td></tr>
<tr><td>住民</td><td>4件</td><td>3件</td><td></td></tr>
<tr><td>民生委員</td><td>5件</td><td>0件</td><td></td></tr>
<tr><td>本人</td><td>24件</td><td>16件</td><td></td></tr>
<tr><td>親族</td><td>11件</td><td>6件</td><td></td></tr>
<tr><td>行政</td><td>4件</td><td>38件</td><td></td></tr>
<tr><td>警察</td><td>0件</td><td>3件</td><td></td></tr>
<tr><td>医療機関</td><td>0件</td><td>0件</td><td></td></tr>
<tr><td>不明匿名</td><td>0件</td><td>0件</td><td></td></tr>
<tr><td>その他</td><td>2件</td><td>9件</td><td></td></tr>
</table>
②高齢者虐待対応状況（再掲）
・対応件数
<table>
<tr><th></th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th></tr>
<tr><td>実件数</td><td>4件</td><td>1件</td><td></td></tr>
<tr><td>終結件数</td><td>4件</td><td>1件</td><td></td></tr>
<tr><td>終結率</td><td>100.0%</td><td>100.0%</td><td></td></tr>
</table>
</td><td>・権利擁護相談における対応件数は増加に対し、延べ件数は減少となる。複数職員での対応により手厚く効率的な支援が可能になった。
・権利擁護対応の内訳では高齢者虐待対応と困難事例が多い。
地域の特性として、高齢者人口が27.0%（平成30年3月末現在）であり、全市と比べ、若い世代が多い。結果、権利擁護に関する意識が低い。今後、高齢者人口の増加が見込まれるため、地域や団体に権利擁護に関する知識を広報、啓発に努める必要がある。
・相談や通報を受けて、早期解決、再発予防に努め、終結を意識し取り組むことができた。より、権利擁護に関する周知場所を拡充し、早期発見や予防につながるよう周知を図る。
・朝のミーティングで権利擁護ケースを所内ネットワークを活用し情報共有・検討内容を充実。
所内職員からの質疑、スーパーバイザーからの支援体制を整え職員の不安を軽減し、確実に経験値の向上に繋がるよう配慮、対応に努めた。</td></tr>
<tr><td>医療機関との
ネットワーク構築</td><td>①個別ケース支援連携数　　　　4 件
②ネットワーク構築方法
・権利擁護対応
・地域ケア会議開催、出席
・広報紙の配布
③連携およびネットワーク構築機関
（斉藤内科ｸﾘﾆｯｸ、みなと内科・脳外科医院、黒田川添ｸﾘﾆｯｸ、たかひろｸﾘﾆｯｸ、東野内科消化器科ｸﾘﾆｯｸ、平田博巳内科ｸﾘﾆｯｸ、向山歯科桔梗ｸﾘﾆｯｸ、亀田北病院、富田病院、函館渡辺病院、市立函館病院、なるかわ病院）</td><td>・個人医院や薬局、歯科医院等と研修会や地域ケア会議等の事業を通し連携を図ることができた。
広報紙やリーフレットの配布先の拡充に繋がった。
・医療機関からの新規相談数が増え連携機会が増えた。
・相談通報シートの配布と協力等周知機会が少なかったため、活用実績に繋がらなかった。今後、周知機会の工夫、検討が必要。</td></tr>
</table>

平成30年度　活動計画		
事業目標	計画	評価指標
・権利擁護相談に備え所内の協議、検討を充実し円滑な対応、支援ができるようになる。 ・地域に埋もれている権利擁護ケース全般を早期発見できるようセンター体制を整える。	・権利擁護相談全般に全職員が対応できるようケースに応じ、所内で必要と考える支援方法を協議、他職種2名体制対応。 ・所内ミーティングでネットワークツールを活用し、全職員がケース概要を把握、終結に向けた支援協議ができる体制を整える。 ・権利擁護対応について 〈高齢者虐待〉 ・高齢者虐待対応支援マニュアルを活用し、被虐待者と養護者等の家族支援についても意識を持ち支援対応をする。マニュアルに沿って対応し、関係者間で情報共有、協議を重ね進捗状況、終結判断の確認を徹底。結果、再発防止へ繋げる。 〈消費者被害〉 ・消費者被害対応について消費生活センターとの連携を図り適切な対応を行う。 〈成年後見制度の活用等〉 ・成年後見制度や日常生活自立支援事業対応について、成年後見センターや法テラス等専門機関との連携を図る。 〈困難ケース支援〉 ・困難ケース対応の情報を所内で連携共有し、職員の対応力を強化する。 ・センターの各種事業（健康づくり教室、ケアプラン研修等）開催時に権利擁護の広報啓発を強化する。 ・ケアマネの後方支援、権利擁護業務支援では担当ケアマネジャーに対する負担軽減や支援方法の助言等スーパーバイズを行い、ケースの再発防止、新規相談通報が寄せられやすい職員、センター体制を整える。	○権利擁護相談対応状況 ・対応件数 ・対応事案内訳 ・相談・通報者内訳 ○高齢者虐待対応状況 ・通報件数 ・通報者内訳 ・虐待実件数 ・終結件数（率）
・医療機関と連携し、支援を必要とする高齢者の相談や情報共有できるように働きかける。 ・認知症患者（疑い）の支援相談に対し、認知症初期集中支援チーム員の活用につなげることができる。	・圏域内にある個人医院、鍼灸整骨院、薬局等にセンターの広報紙を配布。 ・函館市医療・介護連携支援センターと協働し、センターの出前講座に出席依頼、地域や医療機関・団体へ周知機会を作る。また、医療・介護保険事業所には「相談通報シート」、「はこだて医療・介護連携サマリー」の活用機会を拡大する。 ・オープンカンファレンス等医療系研修会への参加を通じて医師、看護師と連携する。顔の見える関係を作る。 ・認知症初期集中支援チームの活動に対し、チーム員会議への参加、支援対応。	・個別ケース連携数 ・ネットワーク構築方法 ・ネットワーク構築機関 ・「相談シート」の活用について、周知した回数 ・高齢者虐待通報者内訳

(ｲ)　権利擁護業務

<table>
<tr><th rowspan="2">事業内容</th><th colspan="2">平成29年度　活動評価</th></tr>
<tr><th>実績</th><th>評価</th></tr>
<tr><td>権利擁護業務に関する
ネットワーク構築</td><td>①高齢者虐待に関する研修会や事例検討会の開催
<table>
<tr><th></th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th></tr>
<tr><td>開催回数</td><td>1回</td><td>1回</td><td></td></tr>
<tr><td>参加機関(実)</td><td>1件</td><td>1件</td><td></td></tr>
<tr><td>参加者数(延)</td><td>10人</td><td>9人</td><td></td></tr>
</table>
● テーマ
・センター内研修(伝達研修)
「高齢者虐待防止研修
～養護者支援困っていませんか～」
「平成29年度地域包括ケアセミナー」
②高齢者虐待に関する研修会や事例検討会の参加
<table>
<tr><th></th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th></tr>
<tr><td>参加回数</td><td>4回</td><td>3回</td><td></td></tr>
</table>
</td><td>・権利擁護支援、対応を図る中で、円滑に各機関、団体との連携に努めることができた。
・権利擁護に関する外部研修会に参加、各団体と懇談会を通じ、ネットワーク構築を図ることができた。</td></tr>
<tr><td>センター内
スキルアップ対策</td><td>③困難事例に関する研修会や事例検討会の開催
<table>
<tr><th></th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th></tr>
<tr><td>開催回数</td><td>2回</td><td>0回</td><td></td></tr>
<tr><td>参加機関(実)</td><td>18件</td><td>0件</td><td></td></tr>
<tr><td>参加者数(延)</td><td>57人</td><td>0人</td><td></td></tr>
</table>
● テーマ
④困難事例に関する研修会や事例検討会の参加
<table>
<tr><th></th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th></tr>
<tr><td>参加回数</td><td>1回</td><td>2回</td><td></td></tr>
</table>
⑤成年後見制度(日常生活自立支援事業活用を含む)・消費者被害に関する研修会や事例検討会の開催
<table>
<tr><th></th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th></tr>
<tr><td>開催回数</td><td>0回</td><td>1回</td><td></td></tr>
<tr><td>参加機関(実)</td><td>0件</td><td>5件</td><td></td></tr>
<tr><td>参加者数(延)</td><td>0人</td><td>12人</td><td></td></tr>
</table>
● テーマ
・センター内研修
「家族信託について」
⑥成年後見制度(日常生活自立支援事業活用を含む)・消費者被害に関する研修会や事例検討会の参加
<table>
<tr><th></th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th></tr>
<tr><td>参加回数</td><td>6回</td><td>5回</td><td></td></tr>
</table>
</td><td>・権利擁護全般に対する外部研修会に出席、所内伝達研修を2回開催し職員のスキル向上に努めることができた。高齢者虐待、困難事例、成年後見分野に分けた内容で開催している。
①高齢者虐待防止研修会は養護者支援に視点を置いて、高齢者虐待防止を図る考え方を所内で共有。また、地域ケアの発展の方法、ファシリテーター技術の獲得。
②困難事例等の研修会は、開催に至らず、次年度開催予定。
③成年後見制度の研修会は、新たな社会資源として「家族信託」の制度理解。関係者に外部講師を依頼し、成年後見制度との違い、メリット、デメリットについて共有を図った。</td></tr>
<tr><td>住民に対する
広報・啓発活動</td><td>①権利擁護業務にかかる広報・啓発回数
<table>
<tr><th></th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th></tr>
<tr><td>高齢者虐待</td><td>11回</td><td>8回</td><td></td></tr>
<tr><td>成年後見制度</td><td>5回</td><td>3回</td><td></td></tr>
<tr><td>消費者被害</td><td>2回</td><td>4回</td><td></td></tr>
</table>
②権利擁護業務にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関
マスターズ桔梗、亀田本町第4町会、亀田本町第4町会女性部、桔梗西部町会女性部、亀田町老友会</td><td>・昨年度より課題があった消費者被害の広報、啓発回数を増やすことができた。
・地域住民向けとして、町会や老人クラブへ権利擁護に関する周知啓発を積極的にすることができた。また、広報紙やリーフレットを活用し周知することができた。
・地域の特徴として施設も多く、地域住民向けと施設従事者向けにも権利擁護に関する啓発活動を実施していく。</td></tr>
</table>

平成30年度　活動計画		
事業目標	計画	評価指標
・権利擁護業務に円滑に対応するため、各関係機関、団体との連携強化、拡充をすることができる。	・社会福祉士部会を活用し事例提供、支援方法、社会資源活用について情報共有、分析を図る。 ・権利擁護業務に関する成年後見事例検討会等の研修会への参加。 ・成年後見センター、法テラス、独立型社会福祉士事務所等への相談を通して連携を強化する。 ・消費生活センターとの連携を図り、消費者被害についての知識や最新情報の把握に努める。 ・障がい関係事業所との連携を図り適切な支援につなげる。	○高齢者虐待、困難事例、成年後見制度・消費者被害に関すること ・研修会や事例検討会の開催回数と参加機関、参加者数 ・研修会や事例検討会の参加回数
・権利擁護対応に必要な支援の向上、スーパービジョンの徹底努めることができる。	・権利擁護業務に関する研修会や事例検討会に出席、企画し、職員の対応スキル向上と連携強化に努める。また、所内研修では各自事例発表する機会を設ける。 ・高齢者虐待に関する外部研修会への参加、所内研修会及び事例検討会(年2回)開催し職員の資質向上を図る。また、介護保険事業所や他機関を交えた開催をする。 ・法テラス、独立型社会福祉士事務所や成年後見センター等に外部講師依頼、研修を開催。職員全員で成年後見制度に対する理解知識を深める。	
・権利擁護に関する周知を地域や関係団体等に拡充、啓発し、センターとしての機能と役割を果たすことができる。	・センター広報紙（年2回）やリーフレットを、地域住民はじめ介護保険サービス事業所、医療機関、民間企業等と協働し、配布。 ・出前講座や認知症サポーター養成講座を実施し権利擁護に関する啓発を実施。 ・介護保険事業所や高齢者施設等の施設従事者にも権利擁護に関する相談、通報に繋がるよう研修会の開催や事業参加の案内を発信し情報提供機会をつくる。	○権利擁護業務にかかる広報・啓発回数 ・高齢者虐待、消費者被害、成年後見制度 ・出前講座、講師派遣の依頼機関

(ｳ)　包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

【根拠法令】介護保険法１１５条の４５第２項第３号

【目　　的】高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、個々の高齢者等の状況や変化に応じて、包括的かつ継続的に支援していくための地域における他職種相互の連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援を行う。

<table>
<tr><th rowspan="2">事業内容</th><th colspan="2">平成29年度　活動評価</th></tr>
<tr><th>実績</th><th>評価</th></tr>
<tr><td>包括的・継続的
ケアマネジメント体制
の構築</td><td>
①合同ケアプラン指導研修会開催状況
<table>
<tr><th></th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th></tr>
<tr><td>開催回数</td><td>2回</td><td>2回</td><td></td></tr>
</table>
・圏域の参加状況
<table>
<tr><th></th><th>1回目</th><th>2回目</th></tr>
<tr><td>参加事業所数</td><td>13件</td><td>10</td></tr>
<tr><td>参加率</td><td>50.0%</td><td>37.0%</td></tr>
</table>
②圏域内ケアプラン指導研修開催状況
・6月30日　亀田病院
<table>
<tr><td>テーマ</td><td colspan="3">総合事業についての研修会</td></tr>
<tr><td>連携状況</td><td colspan="3">包括亀田・圏域主任CMと協働</td></tr>
<tr><td rowspan="3">参加事業所数</td><td rowspan="2">圏域内</td><td>居宅介護支援</td><td>17件</td></tr>
<tr><td>小規模多機能</td><td>1件</td></tr>
<tr><td>圏域外等</td><td colspan="2">13件</td></tr>
<tr><td>参加者数</td><td colspan="3">82人</td></tr>
</table>
・2月1日　デイサービスハートTOハート北浜
<table>
<tr><td>テーマ</td><td colspan="3">ケアプランに活かせる個別ケア会議の流れ</td></tr>
<tr><td>連携状況</td><td colspan="3">圏域主任CMと企画・薬局・病院・サービス事業所・連携室等</td></tr>
<tr><td rowspan="3">参加事業所数</td><td rowspan="2">圏域内</td><td>居宅介護支援</td><td>13件</td></tr>
<tr><td>小規模多機能</td><td>1件</td></tr>
<tr><td>圏域外等</td><td colspan="2">9件</td></tr>
<tr><td>参加者数</td><td colspan="3">50人</td></tr>
</table>
</td><td>
・隣接する包括との合同開催により、隣接圏域の居宅・包括との関係がより密接となったことは連携強化につながるという効果がある。圏域内2回目については前回同様、圏域内居宅支援事業所の主任CMへ幹事となっていただくことで連携を図り実施。幹事からの要望もあり、個別ケア会議とプランニングを取り上げて開催。前年度と比較すると幹事より積極的な意見等が聞かれCM同士の連携や関係性がより深まったと考えられる。今年度は幹事への立候補・推薦等もあった。
・圏域内ケアプラン研修参加状況
1回目：居宅77%小規模33%
2回目：居宅57%小規模25%
・開催形式や内容、雰囲気作りに留意した結果、より顔の見える関係となったことと、オブザーバーとして他職種に参加いただいたことは、新たなネットワーク構築となったと考える。
・合同・圏域共に、参加率が低下したことは、開催日程が大きく影響していると考えられる。
・アンケート結果：テーマに対する理解が深まった・情報交換やネットワークが出来た等、今後も継続参加を希望する声が多く聞かれた。
</td></tr>
<tr><td>介護支援専門員に
対する個別支援</td><td>
①支援件数
<table>
<tr><th></th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th></tr>
<tr><td>ケース数</td><td>7件</td><td>12件</td><td></td></tr>
<tr><td>対応回数</td><td>37件</td><td>37件</td><td></td></tr>
<tr><td>終結件数</td><td>7件</td><td>11件</td><td></td></tr>
<tr><td>終結率</td><td>100.0%</td><td>91.7%</td><td></td></tr>
</table>
②相談者（重複あり）
<table>
<tr><th></th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th></tr>
<tr><td>ケアマネ</td><td>3件</td><td>7件</td><td></td></tr>
<tr><td>本人</td><td>3件</td><td>2件</td><td></td></tr>
<tr><td>家族</td><td>0件</td><td>2件</td><td></td></tr>
<tr><td>行政</td><td>1件</td><td>0件</td><td></td></tr>
<tr><td>その他</td><td>0件</td><td>1件</td><td></td></tr>
</table>
②対応方法（重複あり）
<table>
<tr><th></th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th></tr>
<tr><td>情報提供</td><td>0件</td><td>1件</td><td></td></tr>
<tr><td>支援方針助言</td><td>4件</td><td>14件</td><td></td></tr>
<tr><td>計画作成助言</td><td>0件</td><td>0件</td><td></td></tr>
<tr><td>地域とのつながり</td><td>－</td><td>0件</td><td></td></tr>
<tr><td>ケアマネ変更支援</td><td>3件</td><td>3件</td><td></td></tr>
<tr><td>その他</td><td>1件</td><td>1件</td><td></td></tr>
</table>
③課題の背景（重複あり）
<table>
<tr><th></th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th></tr>
<tr><td>本人</td><td>4件</td><td>2件</td><td></td></tr>
<tr><td>家族</td><td>3件</td><td>4件</td><td></td></tr>
<tr><td>ケアマネ</td><td>3件</td><td>9件</td><td></td></tr>
<tr><td>その他</td><td>0件</td><td>0件</td><td></td></tr>
</table>
</td><td>
・広報紙配布や研修案内、CM来所時の声掛け等、顔の見える関係づくりに継続して取り組んでいる。
また、圏域ケアプラン研修内容の検討や雰囲気づくり等に取り組んだ結果アンケートでも以前と比較すると包括の印象は改善となっていると感じる。個別支援件数の増加からもうかがえる。
しかし、今後も継続して気軽に相談できるための関係づくりを考え、取り組んでいく必要があると考えている。
・個別支援については、終結を意識し、現在も、包括内ミーティングを活用して進捗状況等を報告しながらの対応を継続している。
上記が、包括職員としての対応や関わりの統一・意識付けとなっていると思われる。
・ケース背景には、独居・認知症の他、家族との関わりの難しさも多く、現代社会の特性が表れていると感じる。変わらず、地域課題との関連性も見らるため、今後もケアマネ支援・ケア会議・社会資源とのつながりを確認・意識して関わっていく必要があること、それにケアプラン研修等を関連させ、CMのスキルアップへつなげていく流れが重要と考える。
</td></tr>
</table>

平成30年度　活動計画		
事業目標	計画	評価指標
＜計画数値＞ ・ケアプラン指導研修 【　4回　】 役割や制度理解・他職種連携、横のネットワークを構築することにより対象者支援に活用・スキルアップを図る。	合同ケアプラン研修（年2回　9月・11月） ・10包括の連携強化・平準化を目指し、研修会を実施する。 ・参加者のニーズを把握し、研修会内容に反映。 ・参加者が包括や地域との連携強化を意識し、実践できる。 9月　：　社会資源（道教育大・函館市地域包括ケア推進課） *ケアマネの地域での役割理解を法的根拠のもとに学び、地域活動や社会資源の活用について考える。 11月　：　ケアプランの基礎 圏域内ケアプラン研修（年2回　7月・2月） ・前年度のアンケート結果を参考とし、地域のケアマネのニーズ把握、研修会内容を検討・開催する。 ・研修を通し、地域の居宅支援事業所とのネットワーク構築と強化を図っていく→意識した研修形式の考察。 ・地域の主任ケアマネと協働（研修幹事）し、医療・介護等高齢者支援への関係他機関へも研修参加を奨励し、地域としてのネットワークのあり方を共に検討していく。 7月　：　包括亀田と協働開催予定 2月　：　圏域内主任ケアマネ（5～6事業所）と協働 他職種との交流・連携 ＊懇談会を兼ねた研修会を企画し、顔の見える関係づくりに努める。 ＊参加者のニーズ等把握のため、アンケートを実施。	・ケアプラン指導研修開催回数（他職種連携、主任CM連携） ・参加数（率）
・後方支援を通し、包括の関わり方や他機関の役割、社会資源の活用や連携の必要性を理解し生活を支えるための在宅支援チームをつくることができる。	日ごろから「相談しやすい・寄りやすい」存在となる様な関係構築を図る。 ・広報紙の配布。 ・来所時の積極的な声かけや情報交換 ・研修会やケア会議を通して、包括の役割理解と活用、協働することができる様な関わりを持つ。 →包括の介入が必要なケースの気づき *対応ケースについては包括内でも共有（職員のスキルアップ） *研修会不参加事業所へは案内持参し説明・出席奨励。 ・後方支援ケースについては終結を意識した関わりを持つ →終結についても包括内で確認・共有していく。	・個別支援数 ・終結数（率） ・対応方法 ・課題の背景 ・地域とのつながりを視野に入れ支援したケース数

（ｴ）　地域ケア会議推進事業

【根拠法令】介護保険法１１５条の４８

【目　　的】地域包括ケアシステムの構築のため、地域ケア会議を開催し、介護サービスだけでなく、様々な社会資源が有機的に連携することができる環境を整備し、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう支援を行う。

<table>
<tr><th rowspan="2">事業内容</th><th colspan="2">平成29年度　活動評価</th></tr>
<tr><th>実績</th><th>評価</th></tr>
<tr><td>個別ケースの検討を
行う地域ケア会議</td><td>①開催状況
<table>
<tr><th></th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th></tr>
<tr><td>計画数値</td><td>6回</td><td>6回</td><td></td></tr>
<tr><td>開催回数</td><td>6回</td><td>7回</td><td></td></tr>
<tr><td>達成率</td><td>100.0%</td><td>116.7%</td><td></td></tr>
</table></td><td>・ケア会議が有効な支援につながるケース選定としては、やはり認知症・地域での見守りが必要なケースでの開催が多くを占めたが、今回は自立支援につながったケースでの開催があった。
・ケース担当CMはケア会議で出来た在宅支援者ネットワークによる情報収集や、その後の支援に活用できている。
・今後も包括の事業等を活用し、継続して地域のCMへケア会議の意義や活用方法を広報する必要がある。</td></tr>
<tr><td>地域課題の検討を
行う地域ケア会議</td><td>①開催状況
<table>
<tr><th></th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th></tr>
<tr><td>計画数値</td><td>3回</td><td>3回</td><td></td></tr>
<tr><td>開催回数</td><td>3回</td><td>3回</td><td></td></tr>
<tr><td>達成率</td><td>100.0%</td><td>100.0%</td><td></td></tr>
</table>
②テーマおよび主な参加機関
・ 7月3日　北浜町会館
<table>
<tr><td>テーマ</td><td>北浜町地域の課題確認・共有と今後の活動を考える</td></tr>
<tr><td>参加機関</td><td>民生委員、町会役員、老人クラブ</td></tr>
</table>
・ 11月20日　北浜町会館
<table>
<tr><td>テーマ</td><td>「お互いを気遣えるつながりのある町」を目指して</td></tr>
<tr><td>参加機関</td><td>民生委員、町会役員、在宅福祉委員、介護保険事業者、障がい者施設、行政</td></tr>
</table>
・ 3月4日　桔梗町会館
<table>
<tr><td>テーマ</td><td>元気な地域のつくりかた～桔梗地区の未来のために～</td></tr>
<tr><td>参加機関</td><td>民生委員、町会役員、介護保険事業者、歯科医院、薬局、整骨院、教育関係者、寺院、行政</td></tr>
</table>
③明確になった地域課題
・地域活動が縮小。地域の繋がり交流がない。
・若い世帯は多いが関わりがない。
・町会館がない為、地域住民が集まれる所がない。
・学童以外で子どもや障がい者の居場所が欲しい。独居、障がい者、子育てをサポートする体制が必要。</td><td>・地域ケア会議は、地域の実情や課題に合わせて開催することができた。会議の企画、開催を地区ごとに職員が担当し、継続して開催しやすいよう仕組み作りができた。
・住民主体となって参加できる会議を目指す中で、昨年度実施のアンケートや課題を反映し、地域に還元できる内容、協力体制となりうる参集範囲を拡大することができた。</td></tr>
<tr><td>住民に対する
広報・啓発活動</td><td>①地域ケア会議にかかる広報・啓発回数
<table>
<tr><th></th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th></tr>
<tr><td>地域ケア会議</td><td>9回</td><td>5回</td><td></td></tr>
<tr><td>地域の見守り</td><td>2回</td><td>3回</td><td></td></tr>
</table>
②地域ケア会議にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関
桔梗西部町会</td><td>・出前講座や地域ケア会議の開催場面を活用し、地域ケア会議の目的や位置づけについて興味を持って頂くよう広報紙の内容、講話内容の工夫に徹した。
・参加者の範囲を広げ、地域ケア会議の目的について参加者と一緒に共有、次回開催に繋げた。</td></tr>
</table>

平成30年度　活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<計画数値> ・開催回数 【　6回　】 在宅で、可能な限り自立した自分らしい生活を送ることができる様な支援者ネットワークの構築と関係機関の連携強化を図っていく。	・総合相談や個別で担当しているケースからケア会議開催が有効と思われるケ-スについて、包括内で共有しケア会議開催を検討。 ・地域や委託先のケアマネからの相談ケ-スについて包括内で共有しケア会議開催を検討。 ・選定されたケ-スについてケア会議を開催し、地域で支えていくための支援体制やネットワ-クを構築 →支援体制の輪が広がることによるさまざまな利点を実感・共有していくことにより、地域ネットワ-クや役割の意識付けへ繋げていく。 ・ケースの積み重ねによる多くのネットワ-ク構築と活用 ・ケア会議の有効性や効果を地域のCMへ伝達	・開催回数と計画達成率 ・居宅と地域がつながる仕組みづくりに向けた検討を行った回数 ・地域における認知症の方への支援および地域での見守り体制の構築方法について検討した回数
・地域で発見した課題を共有、地域住民が主体となって協力し解決できるよう必要な支援体制を整えることができる。	・新規開催は地域課題整理、継続開催は地域課題をもとに回数を重ね地域課題の解決に向けた協議を展開する。 ・圏域内の町会や民生委員、居宅介護支援事業所等と事例検討会やケア会議を通じてネットワークを構築を図る。 ・地域ケア会議を円滑に展開できるよう第1層コーディネーターや有識者を交え、会議の企画、運営を行う。 ・函館市地域ケア全体会議に出席し、市と圏域の課題や成果を共有、相互性を図る。 ＜新規開催＞ ・港町会 前年度、高齢化率が高く地域の希薄化が目立ち、地域住民同士不安を感じていることがわかった。 地域力の回復を目指し、地域の課題を整理する場面を設定する必要がある。 ＜継続開催＞ ・北浜町会 ①地域活動 前年度の地域ケア会議で構築されたネットワーを活用し、町会主体とした地域活性活動の実施 （町会・在宅福祉・民生委員・施設・学校等） ＊開催準備　　町会関係者と開催時期等打ち合わせ 内容としては作品展示会を検討 ②北浜町地域ケア会議の開催 ①の活動を受けて、第1層コーディネーターを交えて地域づくりのための協働について検討する ・桔梗町会 第1層コーディネーターを交え、継続開催予定。参集者の拡大を目指し、前年度の課題をもとに協議、検討。	・開催数と計画達成率 ・居宅と地域がつながる仕組みづくりに向けた検討を行った回数 ・地域における認知症の方への支援および地域での見守り体制の構築方法について検討した回数
・地域住民、関係機関へ地域ケア会議の周知、参集者の拡大に努めることができる。	・広報紙の地域ケア会議の記事を充実を図り、地域住民等へ会議の魅力をPRし、自主的な参加の促進につなげる。 ・函館市地域ケア全体会議へ定例出席。地域の代表者や介護支援専門員等の連携を強化する。 ・広報の機会を増やし地域の協力者を発掘。個別や地域別ケア会議の開催に向けて参集者の拡大を目指す。	○地域ケア会議にかかる広報・啓発回数 ・地域ケア会議、地域の見守り ・出前講座、講師派遣の依頼機関

イ　生活支援体制整備事業

(ｱ)　第２層生活支援コーディネーター業務

【根拠法令】介護保険法１１５条の４５第２項第５号

【目　　的】地域包括ケアシステムの構築のため、第２層生活支援コーディネーターとして、高齢者の日常生活上の支援体制の充実・強化および高齢者の社会参加の促進が一体的に図られる仕組みづくりを行う。

<table>
<tr><th rowspan="2">事業内容</th><th colspan="2">平成29年度　活動評価</th></tr>
<tr><th>実績</th><th>評価</th></tr>
<tr><td>地域のネットワーク構築</td><td>①ネットワーク構築機関数　57　機関
<table>
<tr><th>機関名</th><th>機関数</th></tr>
<tr><td>民生児童委員(方面)</td><td>2機関</td></tr>
<tr><td>町会</td><td>9機関</td></tr>
<tr><td>在宅福祉委員会</td><td>1機関</td></tr>
<tr><td>介護保険事業所</td><td>22機関</td></tr>
<tr><td>職能団体・連協</td><td>3機関</td></tr>
<tr><td>その他</td><td>20機関</td></tr>
</table>
②ネットワーク構築回数　59　回
<table>
<tr><th>種　別</th><th>回数</th></tr>
<tr><td>懇談会(開催、参加)</td><td>5回</td></tr>
<tr><td>民児協定例会</td><td>2回</td></tr>
<tr><td>町会行事</td><td>3回</td></tr>
<tr><td>在宅福祉ふれあい事業</td><td>2回</td></tr>
<tr><td>地域密着運営推進会議</td><td>38回</td></tr>
<tr><td>その他</td><td>9回</td></tr>
</table></td><td>・地域の社会資源を活用、拡大を行い、関係機関とのネットワーク構築に努めることができた。
・協議体を展開する他、多種多様な多種多様な機関、団体と連携強化ができ、コーディネーターとしての役割が担えた。</td></tr>
<tr><td>第2層協議体の開催</td><td>①開催状況
<table>
<tr><th></th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th></tr>
<tr><td>計画数値</td><td>3回</td><td>3回</td><td></td></tr>
<tr><td>開催回数</td><td>3回</td><td>3回</td><td></td></tr>
<tr><td>達成率</td><td>100.0%</td><td>100.0%</td><td></td></tr>
</table>
②テーマおよび主な参加機関
・7月3日　北浜町会館
<table>
<tr><td>テーマ</td><td>北浜町地域の課題確認・共有と今後の活動を考える</td></tr>
<tr><td>参加機関</td><td>民生委員、町会役員、老人クラブ</td></tr>
</table>
・11月20日　北浜町会館
<table>
<tr><td>テーマ</td><td>「お互いを気遣えるつながりのある町」を目指して</td></tr>
<tr><td>参加機関</td><td>民生委員、町会役員、在宅福祉委員、介護保険事業者、障がい者施設、行政</td></tr>
</table>
・3月4日　桔梗町会館
<table>
<tr><td>テーマ</td><td>元気な地域のつくりかた～桔梗地区の未来のために～</td></tr>
<tr><td>参加機関</td><td>民生委員、町会役員、介護保険事業者、歯科医院、薬局、整骨院、教育関係者、寺院、行政</td></tr>
</table></td><td>・平成29年度は第2層協議体を3回開催。新規開催は北浜町。継続開催は桔梗町にて実施。地域や関係機関に継続性を持った支援、活動を行うことができた。
・第2層協議体をきっかけに、地域や各機関、団体と繋がりが増え連携強化につながった。
・未開催地区に関しては、企画、開催が定着できるようネットワーク構築の検討が必要。</td></tr>
<tr><td>地域資源の収集と見える化、支え合いと介護予防に関する普及啓発</td><td>①地域の支え合いや介護予防にかかる広報・啓発回数
<table>
<tr><th></th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th></tr>
<tr><td>介護予防</td><td>－</td><td>14回</td><td></td></tr>
<tr><td>地域の見守り</td><td>－</td><td>3回</td><td></td></tr>
<tr><td>社会資源</td><td>－</td><td>0回</td><td></td></tr>
</table>
②地域の支え合いや介護予防にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関
(桔梗町会福祉部、マスターズ桔梗、港町会福祉部、亀田本町第4町会、亀田本町第4町会女性部、桔梗西部町会女性部、桔梗町会、)</td><td>・広報紙や出前講座でリーフレットの配布を実施したことで、町会や老人クラブを中心に広報、啓発ができた。今後、地域の支え合いとなりうる会場に周知を働きかける必要がある。
・平成29年度は社会資源の紹介や周知機会が少ない為、次年度は積極的に広報していく。</td></tr>
</table>

平成30年度　活動計画		
事業目標	計画	評価指標
・新たな機関とネットワークを図ることができる。 ・社会参加の場や社会資源の発掘・企画を行うことができる。	・第2層協議体の開催を重ね、新たな機関へ参集、協力体制を整えネットワークを拡大する。 ・児童から高齢者、障がい者が集える団体、会場（世代間交流、サロン、認知症カフェ等）となりうる社会資源の発掘、情報収集、企画し地域住民の社会参加に繋がるよう支援する。 ・障がい児・者、教育機関への連携強化、包括的な支援を展開（学校運営協議委員会の出席等）。	・ネットワーク構築回数 ・ネットワーク構築機関
・未開催地域に第2層協議体を円滑に開催、展開できる方法を提案することができる。 ・第2層協議体のメンバーで地域課題の共有をすることができる。	・第2層協議体を重ね、地域の望む将来像を具体化していく。協議体メンバーの構成、参集範囲の拡大。実りのある協議体を運営、開催。結果、地域の一体感が高まり、住民主体となって次回開催へ進展することを目指す。 ・函館市の基本理念と事業について地域住民と共有。地域活動や取組み、市の事業の社会資源を一体的に社会参加へ繋がるよう支援する。 ・函館市と協働して、第1層コーディネーターや協議体との連携会議の開催と定例化。地域作りの方針を共有することで、より一体化を図る。 ①第1層、第2層の連携強化 ②通いの場等社会資源の発掘、共有化 ③第3層コーディネーターとなりうる担い手の発掘。 ・平成30年度協議体開催予定 <新規開催> ・港町地区 <継続開催> ・北浜町地区 ・桔梗町地区	・協議体の開催回数、テーマ、主な参加機関
・第2層協議体に関わる内容に重点を置き、広報活動を実施することができる。	・出前講座や懇談会に出向き、広報紙やリーフレットの配布を行い普及啓発を図る。 ・地域にある社会資源を職員が収集し、所内で共有。地域住民の社会参加に繋がるよう事業企画や情報提供できるよう仕組みをつくる。	○地域の支え合いや介護予防の取組、把握した地域資源に関する普及啓発 ・広報紙の発行回数 ・リーフレット等配布回数 ・出前講座や講師派遣の回数と対象者

② 新しい介護予防・日常生活支援総合事業

イ 一般介護予防事業

(ｱ) 地域介護予防活動支援事業（高齢者の生きがいと健康づくり推進事業）

【根拠法令】 法第１１５条の４５第１項第２号

【目　　的】 年齢や心身の状況等によって高齢者を分け隔てることなく、誰でも一緒に参加することのできる介護予防活動の地域展開を目指して、市町村が介護予防に資すると判断する住民主体の通いの場等の活動を地域の実情に応じて効果的かつ効率的に支援する。

事業内容	平成29年度 活動評価	
	実績	評価
健康づくり教室 (新規・継続・自主)	（下記）	（下記）

事業内容： 健康づくり教室(新規・継続・自主)

実績

① 新規教室

	開催回数	参加者(実)	参加者(延)	1回平均	1人平均
桔梗交流福祉センター	12回	20人	236人	19.7人	11.8回

＜亀田港町会館＞　評価対象者数　15人

・ 教室後に維持・向上した人数と割合

	人数	割合
主観的健康観	13人	86.7%
運動や趣味活動	15人	100.0%
外出頻度	13人	86.7%
社会活動の頻度	15人	100.0%

・ 地域(町会や近所)との交流状況(複数回答)

		教室前	教室後
ある	挨拶程度	4人	3人
	立ち話をする	2人	2人
	行き来がある	1人	0人
	町会行事に参加している	5人	7人
	生活面で協力し合う	0人	0人
あまりない	知っている人がいない	3人	3人
	知り合う機会がない	0人	0人

・ 参加した感想

	人数	割合
とてもよかった	11人	73.3%
よかった	4人	26.7%
あまり良くなかった	0人	0.0%
期待はずれだった	0人	0.0%

・ 今後の取り組みについて(複数回答)

	人数	割合
この教室で活動したい	15人	100.0%
ほかの教室にも参加する	4人	26.7%
ほかの教室にも参加したいが難しい	2人	13.3%
自分で介護予防に取り組んでみる	0人	0.0%
あまり考えていない	0人	0.0%

＊ 次年度の方向性

（自主グループとして活動継続）

② 2年目教室

	開催回数	参加者(実)	参加者(延)	1回平均	1人平均
亀田港町会館	23回	29人	268人	22.3人	8.9回
亀田町民会館	24回	19人	171人	14.2人	9.0回

＜亀田港町会館＞　評価対象者数　13人

・ 教室後に維持・向上した人数と割合

	人数	割合
主観的健康観	13人	100.0%
運動や趣味活動	10人	76.9%
外出頻度	10人	76.9%
社会活動の頻度	13人	100.0%

・ 地域(町会や近所)との交流状況(複数回答)

		教室前	教室後
ある	挨拶程度	6人	3人
	立ち話をする	5人	4人
	行き来がある	2人	2人
	町会行事に参加している	0人	2人
	生活面で協力し合う	0人	2人
あまりない	知っている人がいない	0人	0人
	知り合う機会がない	0人	0人

評価

①「新規教室」

・開催後、口コミでの見学者があり、参加者が20名を超える日が6回見られた。また、アンケート結果からも教室の内容は、参加者にとって魅力ある内容であったと考える。

・老人クラブ主体の参加者の募集であり、日ごろ交流が多い方が参加されると考えていたが、中には交流が少ない参加者もおり、役員からは、普段行事に参加しない方もいて、大変良かったと声があった。アンケートからは交流状況の改善はみられていないが、教室をきっかけに外出機会となった参加者もいたものと推察する。

・1年の支援で自主化することができた。背景として、打ち合わせ段階から老人クラブ役員会に赴き教室が自主化が目的である事を説明したことや、参加者の中に老人クラブの役員が数名おり、中心者となりうる人材が自然と現れた事、またアンケート結果から、この教室で活動したいとの意向が大半を占めていることから、教室の実施内容が参加者にとって魅力ある内容であったことがあり、自主化につながったと推察する。

②「2年目教室」

・亀田港、亀田町とも自主化につながった。

・自主化につながった背景として、亀田港は役員4人が2年目教室として12回の回数を自分たちで運営し自信がついたこと、運営する中で役員から回数を増やすなど、もっとこうしたいという意見が活発に出て、自分たちの教室であるという自覚が育まれたことが大きいと推察する。
亀田町については役員2人が中心に12回の運営を行ったが、役員や参加者の声として活動を続けたいが、役員2名では大変であることや、茶話会費など諸経費への対応が必要である事等の課題に気づき、新年度から会費制にする

平成30年度　活動計画		
事業目標	計画	評価指標
①新規教室 ・参加者が介護予防の必要性を知り、活動と参加が習慣化される。 ・参加者が、自主的に介護予防に資する活動をする意欲が芽生える。 ・地域の社会資源として教室が継続的に活動を続けることができる。 ・教室での活動以外に、参加者間で新たな活動や関係性の輪が広がる。	新規教室1 〇名称：いきいき元気サークル 〇対象：会場に通うことができる方（桔梗町、西桔梗町住民） 〇場所：桔梗西部町会　会館 〇日程：H30.5月～H30.11月　第2、第4水曜　10時～ 新規教室2 〇名称：にこやか教室亀田本町 〇対象：会場に通うことができる方（亀田本町の住民） 〇場所：桔梗西部町会　会館 〇日程：H30.5月～H30.12月　第1、第3月曜　13時30分～ 〇内容：理学療法士による転倒予防講話、管理栄養士による栄養の講話、調理実習、運動と頭の体操（ラジオ体操、セラバンﾄﾞ体操、函館賛歌de若返り体操、ゆる元体操、ラダーステップ、コグニサイズ、間違い探し）、体力測定、その他外部講師等による講話の支援等。 〇自主化支援：早期からの自主化勧奨、会の目的の共有。運営の参加者との協働、自主化に向けた打合せの充実、実施内容に関する意見交換の実施、担い手となる参加者の抽出、担い手の運営力向上支援、活動の活性化に資する社会資源の紹介等。	・開催回数（新規・継続）および参加者数 ・健康づくり教室参加者の行動変容 ・健康づくり教室から自主化したグループの状況
②自主活動支援 ・地域の社会資源として自主的な活動を継続する事が出来る。 ・自主グループが地域の社会資源として介護予防や、見守り体制の構築等地域づくりの一端を担う機能を有する事ができる	②自主活動支援（6か所） 〇名称：ひまわり元気会 〇対象：会場に通うことができる方（北浜町・吉川町在住の住民） 〇場所：北浜町会館 〇日程：通年　第2、第4水曜　13：30～（内容によって変更あり） 〇名称：にこやか会 〇対象：会場に通うことができる方（追分町在住の住民） 〇場所：追分町会館 〇日程：5～12月　第2、4火曜　13：30～（内容によって変更あり） 〇名称：福祉部ききょう健康クラブ 〇対象：会場に通うことができる方（桔梗、桔梗町在住の方） 〇場所：桔梗町会館 〇日程：通年　月1回　第3水曜　13：00～（内容によって変更あり） 〇名称：にこやかクラブ 〇対象：会場まで通うことができる方（住所地、町会加入問わず） 〇場所：亀田港町会館（内容によって変更有） 〇日程：通年　毎週水曜　13：30～（内容によって変更あり） 〇名称：にこやか　☆　かめだ（星印も名称に含む） 〇対象：会場まで通うことができる方 〇場所：亀田町民会会館 〇日程：通年　第2、第4金曜　13：30～（内容によって変更有） 〇名称：にかやか教室　松葉 〇対象：老人クラブ桔梗松葉会会員 〇場所：桔梗交流福祉センター 〇日程：通年　第3木曜日　10：00～	

(ｱ)　地域介護予防活動支援事業（高齢者の生きがいと健康づくり推進事業）

事業内容

健康づくり教室
（新規・継続・自主）

平成29年度　活動評価

実績

・参加した感想

	人数	割合
とてもよかった	12人	92.3%
よかった	1人	7.7%
あまり良くなかった	0人	0.0%
期待はずれだった	0人	0.0%

・今後の取り組みについて（複数回答）

	人数	割合
この教室で活動したい	11人	84.6%
ほかの教室にも参加する	0人	0.0%
ほかの教室にも参加したいが難しい	1人	7.7%
自分で介護予防に取り組んでみる	2人	15.4%
あまり考えていない	1人	7.7%

＊ 次年度の方向性

（自主グループへ移行）

＜亀田町民会館＞　評価対象者数　9人

・教室後に維持・向上した人数と割合

	人数	割合
主観的健康観	6人	66.7%
運動や趣味活動	7人	77.8%
外出頻度	6人	66.7%
社会活動の頻度	8人	88.9%

・地域（町会や近所）との交流状況（複数回答）

		教室前	教室後
ある	挨拶程度	3人	4人
	立ち話をする	0人	0人
	行き来がある	0人	0人
	町会行事に参加している	6人	5人
	生活面で協力し合う	0人	0人
あまりない	知っている人がいない	0人	0人
	知り合う機会がない	0人	0人

・参加した感想

	人数	割合
とてもよかった	9人	100.0%
よかった	0人	0.0%
あまり良くなかった	0人	0.0%
期待はずれだった	0人	0.0%

・今後の取り組みについて（複数回答）

	人数	割合
この教室で活動したい	7人	77.8%
ほかの教室にも参加する	3人	33.3%
ほかの教室にも参加したいが難しい	5人	55.6%
自分で介護予防に取り組んでみる	1人	11.1%
あまり考えていない	1人	11.1%

＊ 次年度の方向性

（自主グループへ移行）

③ 自主活動支援

	支援回数
追分町会館	5回
桔梗町会館	5回
北浜町会館	3回

評価

ことや、役員を4名に増員して対応することが参加者中心に議論が交わさされ自主化につながった。包括としては、そういった話合いの促進者として打ち合わせの日程調整等の役割を担い支援を行った。

・2年目教室として自身で運営する中で参加者自ら課題を見つけることができたこと、役員をはじめ、参加者がこの教室を続けたいと思いが一致していたことが自主化につながった要因として大きいと考える。

③「自主活動支援」

・地域の社会資源として自主的な活動を継続する事が出来るを目標として支援した。

新規参加者の獲得を目標として広報ツールの作成支援や、外部講師の派遣等支援を行い、新規参加者の加入があった会場や、追分町、北浜町での合同開催などが行われ、結果として3会場とも活動を継続する事ができ、目標を達成した。

しかし、自主活動グループの課題として、参加者減、内容のマンネリ化、担い手の不足等共通の課題を抱えており、引き続き課題解決に向け継続的な支援が必要と考える。

平成30年度　活動計画		
事業目標	計画	評価指標
	○内容：自主化継続支援（各会場共通）：参加者数の把握、地域住民への参加勧奨、実施内容の相談と提案、年間スケジュールや内容に関する相談支援、必要時の包括職員による支援、中心者との打合せ、広報ツールの作成支援、中心者のの運営力向上支援、活動の活性化に資する社会資源の紹介等	・開催回数（新規・継続）および参加者数 ・健康づくり教室参加者の行動変容 ・健康づくり教室から自主化したグループの状況

（ア） 地域介護予防活動支援事業（高齢者の生きがいと健康づくり推進事業）

<table>
<tr><th rowspan="2">事業内容</th><th colspan="2">平成29年度　活動評価</th></tr>
<tr><th>実績</th><th>評価</th></tr>
<tr><td>住民への
介護予防に関する
広報・啓発活動</td><td>①介護予防にかかる広報・啓発回数
<table><tr><th></th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th></tr><tr><td>介護予防</td><td>15回</td><td>13回</td><td></td></tr></table>②介護予防にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関
（亀田本町第4町会女性部、桔梗西部町会女性部、桔梗町会）</td><td>・町会、在宅福祉委員主催の集まり等で介護予防に関する出前講座の依頼を受け実施した。
・出前講座としては3職種で共働して実施し、参加者にとってより魅力的な内容となるように職員間で打ち合わせを重ね実施した。
・広報媒体として広報紙や市が作成したリーフレットを活用し、よりわかりやすく、知識として効果が高められる様に努めた。
・効果的に広報・啓発活動を行べく、実施対象の検証等、圏域の特性に合わせた計画と実施が必要。</td></tr>
</table>

平成30年度　活動計画		
事業目標	計画	評価指標
・地域住民が介護予防の必要性を知ることができる。	○対象：地域住民、各町会、老人クラブ、民生委員、在宅福祉委員、企業、関係機関等の社会資源全般。 ○内容 ・広報紙「よろこびだより」年2回の発行。 ・介護予防の関するパンフレットを懇談会、出前講座、健康づくり教室、自主活動支援等で配布、説明を実施。 ・出前講座の新規実施機関を日頃のｱｳﾄﾘｰﾁから開拓する。具体的には、公営住宅の住民向け、老人クラブ、企業向け、学校の他、多世代の場等。 ・プログラムには頭の健康チェック等、市の事業を有効に活用し内内容の充実を図る。他職種との連携。3職種で連携した出前講座を展開。	○介護予防にかかる広報・啓発回数 ・出前講座・講師派遣の依頼機関

③　任意事業

ア　住宅改修支援事業

【根拠法令】介護保険法１１５条の４５第３項第３号
【目　　的】高齢者向けに居宅等の改良を行おうとうする者に対して、住宅改修に関する相談、助言等を行い、助言および介護保険制度の利用に関する助言を行うとともに、専門的な観点からの助言が必要と認められる場合は、他の専門職も含め対応の検討を行い、必要な助言を行う。

<table>
<tr><th rowspan="2">事業内容</th><th colspan="2">平成29年度　活動評価</th></tr>
<tr><th>実績</th><th>評価</th></tr>
<tr><td>住宅改修支援</td><td>①支援状況
<table><tr><th></th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th></tr><tr><td>支援件数</td><td>21件</td><td>13件</td><td></td></tr></table></td><td>・平成28年度に比べ支援件数は減少。相談依頼を受けてアセスメント結果をもとに、福祉用具専門員、医療職と協力し、適切な助言、支援に努めることができた。</td></tr>
<tr><td>住民に対する
広報・啓発活動</td><td>①住宅改修にかかる広報・啓発回数
<table><tr><th></th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th></tr><tr><td>住宅改修</td><td>0回</td><td>8回</td><td></td></tr></table>②出前講座や講師派遣の依頼機関
（桔梗町会福祉部、マスターズ桔梗、港町会福祉部、亀田本町第4町会）</td><td>・広報紙記事掲載やリーフレット作成、活用機会を増やした。
・出前講座や事業に積極的に出向き、地域住民や関係者向けに周知することができた。</td></tr>
</table>

平成30年度　活動計画		
事業目標	計画	評価指標
・自立した在宅生活が継続できるよう必要な住環境整備の助言や支援を行うことができる。	・アセスメントに基づいた住環境整備を展開、住宅改修支援や福祉用具購入等の自立支援に向けた提案に取り組む。 ・適切な支援、相談に対応できるよう職員のスキル向上に努める。 ・医療職や住宅改修業者等の関係職種間との連携を図る。	・支援件数
・住宅改修全般に関する周知方法を充実させ、地域住民等から必要時に相談が寄せられるようになる。	・広報紙への記事掲載やパンフレットの発行。 ・出前講座等を積極的に出向き、広報・啓発を図る。 ・センター内に住宅改修に関わる情報を提供できる環境を整備する等社会資源の充実を図る。	〇住宅改修にかかる広報・啓発回数 ・出前講座・講師派遣の依頼機関